

第2回 豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会

1 開催日時 令和7年6月25日(水) 午前9時から午前10時まで

2 開催方法 Web会議

3 出席者 委員

酒井委員長、関下副委員長、塩瀬委員、高津委員、本多委員
豊橋市

財務部 山本財務部長

財政課 林課長、大竹課長補佐、山下主査、近藤

総務部 広地総務部長

行政課 小嶋課長、近藤課長補佐、近藤主査、根津

企画部

政策企画課 大林課長、菅沼課長補佐

産業部

産業政策課 田村課長補佐、鈴木主査、垣見主査

北部地域活性化推進室 青木室長補佐

市民病院

管理課 牧平課長、戸川課長補佐、丸亀主査

経営企画室 長久室長補佐

上下水道局

経営課 森高課長、石黒課長補佐、白井主査、八木主査

水道管路課 光部主査

下水道整備課 尾原課長補佐、山田主査

4 会議概要 以下のとおり

| 発言者 | 要旨 |
|------|---|
| 行政課長 | <p>定刻となりましたので、ただ今から、第2回豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様にはお忙しい中御参加いただき、御礼申し上げます。本日の委員会は午前10時までを予定しています。</p> <p>さて、今回は、委員の皆様から事前に御質問のあった項目について、取組を担当する各課へのヒアリングをしていただきます。</p> <p>ヒアリングは、政策企画課、上下水道局から関係3課、市民病院管理課、産業政策課及び北部地域活性化推進室を対象に、1課につき15分程度を予定しています。</p> <p>それでは、早速ですが、酒井委員長に進行をお願いしたいと思います。酒井委員長、よろしく願いいたします。</p> |

| 発言者 | 要 旨 |
|-------|---|
| 酒井委員長 | <p>それでは、政策企画課からヒアリングを始めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生率低下や少子化の進行による税収の減少等の問題に対応していくための広域連携のあり方や活用の考えについて、説明をお願いします。 |
| 政策企画課 | <p>出生率の低下、少子化の進行、若者の首都圏流出等、本市を取り巻く環境は厳しさを増しており、単一の市では解決のできない課題がますます増えてくるものと考えています。税収減少への対応もその一つですが、これらの課題は、自治体間で連携することで、より効率的に進めることができると考えています。</p> <p>本市も構成市となっている東三河広域連合においては、これまで、それぞれの市町村で行っていた介護保険、滞納整理等の事務の共同処理を進めるほか、単独の市町村では実施が困難であった新たな連携事業、さらには、国や県からの事務権限の移譲に向けた取組にも積極的に取組み、現在は連携事業が16となりました。地域性や自治体規模の違いから、実施事業に対しては負担感、必要性に相違が生ずることもあり、自治体間の合意形成を図ることは容易ではありませんが、東三河の「地域力」と「自立力」を高めながら、将来にわたって「成長する広域連合」を目指し連携を推進してきたいと考えています。</p> <p>また、広域連合による連携のほか、水道料金収納業務、消防通信指令システムの共同運用、ごみ処理施設の整備等、事業の共同化により効率的な運営ができるよう、近隣の自治体との連携事業も推進してきました。これらの事業の効率化に加え、パートナーシップ制度の自治体間連携ネットワークへの参加や設楽ダム建設への理解促進など、住民の生活圏を重視しながら地域課題を解決することで、住民の利便性を向上させていく必要があると考えています。</p> |
| 本多委員 | <p>他の自治体との新たな事業等も始まっているとのことでしたが、特に最近始まった事業の中で、新しいものがありましたら教えてください。</p> |
| 政策企画課 | <p>広域連合においては、上下流交流ということで、各市で実施していた交流事業を、広域連合の方で実施していくような形になっていきます。</p> |
| 本多委員 | <p>近隣自治体の取組の中で、新たな視点として豊橋市に取り</p> |

| 発言者 | 要 旨 |
|-------|---|
| | 入れて良かったと思うことがありましたら教えてください。 |
| 政策企画課 | 他の自治体等で行っている広域連合のような広域連携の中では、豊橋市はかなり多くの事業に取り組んでいまして、どこよりも先進的に進めているという点があります。そういった観点において、やはりそれぞれの市で事業を実施するのではなく、単一でまとまってやることによって、事務軽減であったり、人員を割かなくてもよくなったりというようなことはあります。それぞれ必要性があり事業を行っていますので、どれか特定の事業を取り上げて申し上げるのは難しいと考えています。 |
| 塩瀬委員 | 相乗効果があるということで連携されているとは思いますが、個人的な感覚としては、豊橋市は、連携する市町村の中では、規模の大きい方の市町村に該当すると思います。そうすると、豊橋市だけ負担が重くなってしまわないかという懸念があります。費用負担等の面で、公平性がきちんと担保されているのかを伺いたいです。 |
| 政策企画課 | 費用負担は、人口割となっていますので、どうしても豊橋市の負担額が大きくなってしまいます。ただし、それぞれの市町村から職員を派遣して業務を実施していますので、費用だけでなく、人力的な部分でも負担をしながら実施している状況です。したがって、現時点で、豊橋市だけの負担が大きいというようなことはないと考えています。 |
| 高津委員 | 市民目線で、行財政改革プランを広域連携の観点から見ると、この4～5年、あまり進んでいない印象を受けます。今の発言から、豊橋市は先進的であるということでしたが、プランとの乖離を感じました。先進的であるならば、もっと分かりやすく市民に進捗を説明しないともったいないと感じます。その点についてと、また、課題として感じていることがあれば教えてください。 |
| 政策企画課 | 情報発信というのは、単一の市でも難しいですが、広域連合となると、広域連合がどのようなことをやっているのか、市民の皆様からすると余計に分かりづらいかと思います。地域の魅力発信ということについては、Instagram等で様々な地域をまたいで発信していますが、それ以外の基本的な事務・事業については、なかなか知られていないところもあると思います |

| 発言者 | 要 旨 |
|-------|---|
| | <p>ので、しっかりと市民の皆様が分かるような発信をしていく必要があるとも思います。</p> <p>また、人口が減少していく中、持続的に発展していくためには、これからも、連携事業について検討していく必要があると考えています。ただし、各市で実施している事業について更に連携すべきという意見も出てくる中、それぞれの市のやり方が全く違うものであるため、似ている事業でもやり方は非なりということで、しっかりと合意形成を取りながら進めていくために、必要な時間を取りながら、解決に向けて進んでいく必要があると考えています。</p> |
| 高津委員 | <p>合意形成はどこの団体でも課題となっていると思いますが、単にそれが難しいからということで、とどまってしまっただけではならないと思います。合意形成に向けてどのような努力をしているのか、どのようなことが必要であるのか、そのあたりは、どのように考えていますか。</p> |
| 政策企画課 | <p>担当クラスでのワーキングを行っていますが、そこで課題や新たな連携についての意見が出ています。それを、管理職クラスでしっかりと話を進めながら、副市町村長会、市町村長会というように提案していき、実施に向けて合意形成を図ることになります。できないと後ろ向きに考えるのではなく、一つ一つ課題をクリアしながら、地道に進めている現状です。</p> |
| 高津委員 | <p>私自身も思いますが、やはり、内部での横や縦のコミュニケーションを円滑にし、しっかりと内部で意思を固めていただければ、他市町村との連携も進みやすいと思います。そのあたりの情報共有も考えながら、しっかりとチームで対処していただきたいと思います。</p> |
| 本多委員 | <p>広域連携の新しい分野を考える中で、少し気になる分野が1つあります。例えば、この地域は、南海トラフ地震の発生が想定されていますが、災害時には、被害が広範囲に及ぶことが予想されます。そういった場合、広域連携の意味がとてもあると思いますが、そのあたりの取組はどう進んでいるのか教えてください。</p> |
| 政策企画課 | <p>例えば、消防の連携等がありますが、正確な情報をお伝えしたいため、確認の上、追って回答してもよろしいでしょうか。</p> |
| 本多委員 | <p>全く問題ありません。</p> |

| 発言者 | 要 旨 |
|--------|---|
| 財務部長 | 東三河広域連合で防災という形の事務は、現在、行っていませんが、東三河5市の中では、地域防災研究協議会を平成14年から設置しています。豊橋技術科学大学にも参加いただいて、課題や解決方法をいただきながら、毎年度、実施しています。また、防災の協定についても、もちろん締結しています。したがって、こちらについては、東三河広域連合の事務ではないというのが回答になります。 |
| 関下副委員長 | 広域連携の中で、水道料金の収納事務を一緒に実施しているという話がありました。これは、どのような連携の範囲で実施しているのでしょうか。東三河広域連合の範囲と同じなのか、又は、先ほどの近隣5市のように別の枠組みなのか、教えてください。 |
| 政策企画課 | 水道料金収納業務は広域連合の業務というわけではなく、豊橋、豊川及び県をまたいで静岡県湖西市という形で連携して行っています。 |
| 関下副委員長 | 県をまたいで連携事業を実施しているのは、面白いなと考えています。連携事業は、県内市町村にとられることなく、比較的、自由にやっているのでしょうか。 |
| 政策企画課 | 水道料金収納業務以外にも、県をまたいだ連携事業があります。例えば、道路建設の関係では、静岡県浜松市から豊橋市を通過して長野県飯田市まで結ばれる道路もありますので、県をまたいだ三遠南信の広域連携を行っています。 |
| 酒井委員長 | 効率性の観点からの話が多かった印象ですが、業務の効率化以外に、東三河特有の課題とその対応については、どう認識していますか。 |
| 政策企画課 | 東三河8市町村の中でも、山村部分の人口減少がかなり進んでいますので、山村部分と残りの5市との連携をどのように行っていくかが課題としてあります。山村部分が望むことと、豊川下流域の5市が感じる課題は全く違うものとなっていますので、それらをどう生かし東三河としてまとまって成長していくのか、ということは常に考えていますし、今後も考えていかなければならないことだと思っています。 |
| 酒井委員長 | 効率性の話が多く、東三河として新しく何か生み出そうという話が少なかったため、そのあたりを聞いたかと思いますが、山間部と都市部で、若干、認識が違うので難しいというこ |

| 発言者 | 要 旨 |
|------------------------------|--|
| | <p>とですね。</p> <p>続いて、上下水道局関係 3 課へのヒアリングです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県の下水道管破損に起因すると思われる道路陥没事故を受けての緊急点検要請への対応状況及び点検結果 ・ 下水道管の最大口径と道路への影響 ・ 下水道インフラの更新状況と今後の予定（更新率、老朽化率、減価償却率などを含む） ・ 水道インフラ整備目標と進捗状況及び経営についての今後の見通し <p>について、説明をお願いします。</p> |
| <p>上下水道局経営課、水道管路課、下水道整備課</p> | <p>1 問目、埼玉県の下水道管破損に起因すると思われる道路陥没事故を受けての緊急点検要請への対応状況及び点検結果についてです。まず、事故の翌日の令和 7 年 1 月 29 日付で、国土交通省から「下水道管路施設に対する緊急点検」の依頼がありました。本市においては、対象となる下水道管路施設はありませんでしたが、本市独自の緊急点検を、約 10.4 キロメートルの下水道管路を対象に実施しました。内容と結果についてですが、2 月初旬に職員による路面目視及び打音調査を実施しましたが、異常は確認されませんでした。2 月末から 3 月末にかけては専門業者によるマンホール内の管口からの目視点検を実施しましたが、緊急な対応が必要な異常は確認されませんでした。その後、3 月 18 日付で、国土交通省から「下水道管路の全国特別重点調査」について依頼がありました。本市においては、約 31 km の管路が対象となります。対応状況については、4 件の委託業務を発注し、専門業者による管路内の目視調査などを進めているところであり、調査結果は、まだ出ていません。</p> <p>2 問目、下水道管の最大口径と道路への影響についてです。まず、最大口径ですが、合流管はφ2,950mm、雨水管は縦横 3,500mm×3,500mm のものが最大となります。また、道路への影響ですが、これらの管が老朽化、腐食等により破損した場合においては、その破損部分への土砂の引き込みが発端となって、道路陥没が発生することが考えられます。</p> <p>3 問目、下水道インフラの更新状況と今後の予定（更新率、老朽化率、減価償却率などを含む）についてです。本市の下水道管きよの更新率は、令和 5 年度においては 0.49%であり、</p> |

| 発言者 | 要 旨 |
|-----------------------|---|
| | <p>全国の類似団体平均値 0.2%を上回っています。老朽化率は、令和 5 年度末時点において 17.61%であり、全国の類似団体平均値 9.44%と比較すると、高い数値となっており、老朽化が進んでいると言えます。下水道事業における有形固定資産減価償却率は令和 5 年度末時点において 48.85%と全国の類似団体平均値 34.87%を上回っており、下水道施設全体でも老朽化が進んでいます。適切な下水処理のための計画的な改築・更新が必要と考えています。</p> <p>4 問目、水道インフラ整備目標と進捗状況及び経営についての今後の見通しについてです。水道管の整備計画について、令和 2 年度に水道管整備計画を定めており、それに基づき、重要給水施設までの管路を耐震化する「水道管耐震化事業」と、老朽管路の更新を行う「配水管整備事業」の 2 つの事業にて整備を進めています。まず、「水道管耐震化事業」についてですが、直近目標として、令和 7 年度までに重要給水施設管路の耐震適合率が 55%以上を達成することとしていましたが、令和 6 年度末時点で 54.4%の整備を進めており、概ね順調な事業進捗となっています。今後についてですが、物価高騰や施工困難箇所の施工方法の見直しにより、当初よりも事業費が増加する見込みとなっています。また、「配水管整備事業」についてですが、令和 3 年度から 7 年度までの 5 か年で約 6,100m の管路更新を直近目標としていますが、令和 6 年度末時点で約 7,400m を施工しており、こちらも順調な事業進捗となっています。今後、更新基準年数を超える管路が増加するため、更新管路延長は増える計画となっています。経営についての今後の見通しについては、水道料金収入の減少及び物価高騰等による費用増加の影響により、経常利益は減少傾向にあるものの、ICT の活用による経営の効率化や老朽化施設の効率的な更新による費用抑制を行い、今後も黒字経営を継続していきたいと考えています。</p> |
| 酒井委員長 | 確認ですが、下水道インフラの更新率は、何%とおっしゃいましたか。 |
| 上下水道局経営課、水道管路課、下水道整備課 | 令和 5 年度におきましては、0.49%です。 |

| 発言者 | 要 旨 |
|-----------------------|--|
| 酒井委員長 | 0.49%で間違いないのですね。 |
| 上下水道局経営課、水道管路課、下水道整備課 | はい。 |
| 関下副委員長 | 下水道管きよの更新率 0.49%というのは、総延長に対する更新管路の延長だと思います。そうすると、どうしても低い数値が出がちとなります。一方で、老朽化が進んでいるという数値も出ていました。この更新対象に対する更新率は分かりますか。 |
| 上下水道局経営課、水道管路課、下水道整備課 | 更新対象とは、常態監視路線についてということでしょうか。 |
| 関下副委員長 | 耐用年数を超えたものに対しての更新延長ということですか。 |
| 上下水道局経営課、水道管路課、下水道整備課 | 今、その数字は把握していません。 |
| 関下副委員長 | 事業の成果・効果を測定するという意味でも、更新しなければならない管きよをどれだけ更新できたかというような数値をもっておくことは大事だと思いますが、そのあたりはどうお考えですか。 |
| 上下水道局経営課、水道管路課、下水道整備課 | また少し別の指標もっています。ストックマネジメント計画という形で、老朽化した管きよの更新を進めていますが、その中で、健全率という指標をもっていて、令和7年度の目標を73.7%としています。 |
| 関下副委員長 | この73.7%というのは、更新しなければならないものに対してということでしょうか。どのような計算式なのでしょう。 |
| 上下水道局経営課、水道管路課、下水道整備課 | 計算式としては、分母が、「10年間の健全化対象管きよ延長」で、分子が、「健全と確認された管きよ延長」です。この「健全と確認された管きよ延長」は、調査によって健全ということが確認されたものと、改修を行った管きよの合計の数値です。耐用年数を超えた管きよの中でどれだけやっていくかというよりも、その中で更に、緊急輸送道路の下や、口径が大きいもの、重要なもの210kmを選び、それを重点的にやっていくとい |

| 発言者 | 要 旨 |
|-----------------------|---|
| | う形です |
| 関下副委員長 | 今回の数字は、この 210km に対して 73.7%の健全率ということですか。 |
| 上下水道局経営課、水道管路課、下水道整備課 | そうです。210km に対して、健全であることが確認できたもの及び改修済みのものが 73.7%、というのを目標にやっているとところですか。 |
| 関下副委員長 | 逆に言うと、26.3%については問題があるということになるのですか。 |
| 上下水道局経営課、水道管路課、下水道整備課 | まだこれから調査をするものも含まれていますので、その約 27%が全て悪いというわけではありません。この約 27%は、令和 7 年度以降に調査をして、必要であれば改修していくというような状況です。 |
| 酒井委員長 | 更新率や老朽化率という、我々もプロフェッショナルではないため、分かりにくいところがあります。また後日で結構ですので、簡単な式を出してもらえると、理解も深まると思います。先ほど、更新率について聞き直しましたが、0.49%と聞くと、とても低い数値であると感じます。そういったこともあって確認させてもらいましたが、誤解を生まないよう、そのあたりの補足も可能であればよろしくお願いします。 |
| 塩瀬委員 | 現在、黒字を維持しているということですが、黒字を維持するために老朽化が進んでいるという話も聞いたことがあります。老朽化しているものをそのまま放置している、つまり、管きよの更新を先延ばしして何とか黒字を維持しているということはないのかが気になりました。管きよの更新は、必要に応じて、適切な時期にしていかなければならないと思います。物価高騰や人件費等の問題もあり、今後、黒字を維持していくのはとても難しいことではないかと思いますが、そういったところも含めた見通し、例えば、今後、赤字になっても仕方ないとして適切な維持を進めていくのか、あくまで黒字を維持するためにそのまま何とかやり過ごしていくのか、そのあたりの考えを伺いたいです。 |
| 上下水道局経営課、水道管路課、下水道整備課 | 昨今、全国的に老朽化による陥没事故や漏水事故等がニュースとなっているところで、我々も適切なタイミングで管きよ・設備の更新をしていかないといけないという認識を持っています。これまで、更新を抑制的にしてきたところはありません。 |

| 発言者 | 要 旨 |
|-----------------------|---|
| | <p>すが、現在の状況を踏まえて、更新工事の量を増やしていく計画を立てています。今後、工事量を増やすことによって、工事費の増加が見込まれますので、経営的には黒字幅が減少していったり、赤字に向かっていったりすることが予想されます。それに対して、経営の効率化を進めていく、経費を削減していく努力をするとともに、必要に応じて、料金・使用料の改定等も検討していきたいと考えております。</p> |
| 高津委員 | <p>市民目線では、今のヒアリングの回答はとても分かりづらかったです。本当に良い仕事をされているとは思いますが、限られた時間の中でも、もう少し、市民目線でも理解できる説明や伝え方を今一度考えてほしいと率直に思いました。</p> |
| 上下水道局経営課、水道管路課、下水道整備課 | <p>水道も下水道も、市民の方にとって非常に重要なインフラであり、問題なく使えることが当たり前の状態であると我々も捉えています。水道の供給と下水道の使用については、滞りなく質も担保した中で経営をしていきたいと思っていますので、それに必要な設備の更新・改築等は、しっかりと取り組んでいきたいということです。その上で、会計については、独立して経営が成り立たないといけませんので、仮に赤字になるとしても、それを続けていくことはできません。場合によっては、必要に応じて、料金改定等も検討していきたいということです。でございます。</p> |
| 酒井委員長 | <p>料金の引き上げは、今後おそらく避けられない状況にあるのではないかと、外部委員として聞いていて思います。そのような場合、やはり市民理解という、情報公開や分かりやすい説明というのが大事な視点になってくると思いますので、引き続き、そういった部分も頑張っていただきたいと感じました。</p> <p>続いて、市民病院管理課へのヒアリングです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤字へ転換したことの要因分析と経営についての今後の見通し ・豊橋市民病院経営強化プラン内容の補足説明及び物価高騰、賃金上昇、給与改定、働き方改革などの社会変化に伴うプラン変更の見通し <p>について説明をお願いします。</p> |
| 市民病院管理 | <p>1 問目、赤字へ転換したことの要因分析と経営についての</p> |

| 発言者 | 要 旨 |
|---------|---|
| 課、経営企画室 | <p>今後の見通しについてです。</p> <p>まず、赤字へ転換したことの要因分析についてです。医業及び医業外の収益については 358 億 4,922 万円余であり、前年度と比較して 0.33%の減少となっています。なお、医業収益は、+1.0%、医業外収益は、-23.4%となっています。一方、医業及び医業外費用は、5.19%増の 368 億 1,285 万円余となり、経常収益は-9 億 6,363 万円の赤字となりました。収入減の主な要因は、医業外収益における新型コロナ陽性患者を受け入れるための病床を確保したことに伴う県の補助金がなくなったことですが、赤字転換した大きな要因については、人事院勧告等に伴う人件費の大幅な増加、物価高騰に伴う診療材料費や委託料などの経費の上昇により、支出が大幅に増えたことであると考えます。令和 6 年度に診療報酬改定がありましたが、今回の人件費や物価の高騰は、この改定率を大幅に上回るものでした。</p> <p>次に、経営についての今後の見通しです。人件費や物価高騰は今年度以降も継続すると考えられます。当院は、病床再編や外来治療センターの拡充、I C U等の高度急性期機能を強化していくほか、引き続き、後発医薬品の積極的な切り替えや医療材料等の共同購入の推進、ベンチマーク分析の活用による費用の節減に努めるなど、収入増加、経費削減に取り組み、早期黒字化を目指していきます。</p> <p>2 問目、豊橋市民病院経営強化プラン内容の補足説明及び物価高騰、賃金上昇、給与改定、働き方改革などの社会変化に伴うプラン変更の見通しについてです。</p> <p>まず、経営強化プランについての補足説明です。「東三河の地域医療を支える中核病院」を基本方針に、3つの施策目標と、目標達成ための取組を設定しています。医療の質の向上の目標では、優秀な人材の確保、働き方改革の推進、高度専門医療などの取組を、受療環境の向上の目標では、入退院支援、地域医療機関等との連携などの取組を、経営の質の向上の目標では、収益確保、経費節減などの取組を設定しています。これらの取組に基づき、事業計画として令和 9 年度までの収益的収支、経営指標についても設定しています。経営強化プランは、当院が公立病院として、また、東三河の中核病院として果たすべき役割を果たしながら、安心安全な質の高い医療を効</p> |

| 発言者 | 要 旨 |
|---------------|--|
| | <p>率的に提供するため、無駄な経費を省き、施設基準や補助金を積極的に取得して、健全で効率的な経営を推進するための取組を設定しています。この取組を着実に進めてきたことで黒字を達成してきました。</p> <p>次に、経営強化プラン変更の見通しです。今回の赤字の原因として挙げた収益減少、給与改定、物価高騰は、国等による補助金の減少、人事院勧告、診療報酬改定によるもので、当院の意向により変わるものではありません。経営強化プランは、必要に応じ改定すべきものと考えますが、現在の人件費や物価の高騰の状況を考えると、人事院勧告や診療報酬改定は、大きく変動する可能性があり、今後の収支計画を立てることが非常に困難であることから、現時点で経営強化プランの改訂については考えていません。</p> |
| 塩瀬委員 | <p>赤字へ転換したことの要因は、医業外収益がマイナスであったこと、補助金がなくなったこと、また、人件費や物価高騰の影響ということでした。補助金は今後見込めないですし、人件費や物価高騰は今後も続いていくと思いますので、しばらくこの状態が続くのではないかと懸念があります。この先何年か赤字が続く見通しなのか、それとも何か良い方法を模索して何とか黒字にもっていきたいと思っているのか、そうであるとする、中長期的な年数がかかるのか、単年度でも何とか黒字にもっていけるのかなど、そのあたりをどこまで考えているのか伺いたいです。</p> |
| 市民病院管理課、経営企画室 | <p>人件費の増加は、国の人事院勧告等もありますので、まだ読めないところではありますが、今の人件費のままで、物価高騰もそのままであるとするならば、令和11年に黒字化するのではないかと見込んでいるところです。ただし、これからも人件費が上がっていくということになると、今の状況で令和11年を見込んでいますので、もう3～4年先になるのではないかと考えています。</p> |
| 高津委員 | <p>赤字が続いてしまうと守りの経営に入りやすいところがあると思うのですが、一方で、先進医療に取り組むことも経営強化プランに掲げられています。そうであれば、やはり、投資していくことも大切だと思いますが、そのあたりの兼ね合いはどのように考えていますか。</p> |

| 発言者 | 要 旨 |
|---------------|--|
| 市民病院管理課、経営企画室 | <p>現時点で計画している先進医療については、当然進めていくものだと考えています。ただし、その中で、機械等については、今あるものを更新していく必要がありますので、更新年数を若干延ばしながら、経費の方を抑えていきたいと考えているところです。</p> <p>また、令和6年度に診療報酬改定がありました。来年度にも、診療報酬改定があります。現在、様々な団体が、病院経営が非常に厳しいということを国に訴えているところですので、その状況によっても変わってくるのではないかと考えているところです。</p> |
| 高津委員 | <p>非常に厳しい状況、難しい状況にあると思いますが、よろしくをお願いします。</p> |
| 酒井委員長 | <p>令和3年度は、コロナの影響もあったと思いますが、40億円の黒字となっています。令和6年度は、そこから-50億円となっています。9億6,000万円という金額自体は、市として大きな額なのかは微妙なところですが、50億円というのは、なかなか大きな額であると感じています。非常に厳しい言い方にはなりますが、人事院勧告だから仕方がない、ということ言い訳にはできないというのが、公立病院経営の宿命だと思います。令和11年度には黒字になっていく見込みを立てられていることで、努力いただきたいと思います。数字だけ見ると、ものすごい額になっているということで、やはり我々としても指摘せざるを得ないのかなと認識しています。</p> |
| 本多委員 | <p>行財政改革プランは、今後、令和8年度から令和12年度にかけて新プランの計画期間となります。令和11年度によろしく黒字ということになると、目標の設定の仕方も難しくなってくるのかなと思いました。</p> |
| 酒井委員長 | <p>続いて、産業政策課と北部地域活性化推進室へのヒアリングです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊橋東インターチェンジ周辺の工業用地売却後の進捗及び今後の見通し（企業の稼働状況、市税増収や雇用創出につながる動きがあるか、本社の移転があるか等） ・ 名豊道路や豊橋新城スマートインターチェンジ付近の産業誘致の今後の進め方及び企業の設備投資や経営戦略の変化の状況 |

| 発言者 | 要 旨 |
|-------------------------|---|
| | <p>について説明をお願いします。</p> |
| <p>産業政策課、北部地域活性化推進室</p> | <p>産業集積の推進について、お話しさせていただきます。</p> <p>1 問目、豊橋東インターチェンジ周辺の工業用地の売却の状況についてです。契約自体は、令和4年12月から令和5年4月にかけて完了しており、5社の誘致に成功しています。そのうち1社は、既に操業しており、残り4社は、現在、建物建築中で、令和8年5月までに順次操業の予定となっています。</p> <p>市税増収や雇用創出につながる動きについてですが、この5区画に対しては、販売価格で46億円で購入していただいております。建物と償却資産の投資額で約71億円が見込まれております。また、従業員については、5社合計で200人弱の雇用が予定されています。このようなことから、固定資産税や、雇用の創出による税金等の増収が見込まれる予定です。</p> <p>本社の移転については、今のところ話は聞いていません。豊橋市内の企業については、豊橋東インターチェンジ周辺に本社が移転される可能性はありますが、現時点では、まだ、そのような話を聞いていません。企業の中には、市内の企業、県内・名古屋市の企業、また、静岡県から初進出されるような企業もあります。</p> <p>2 問目の後半、企業の設備投資や経営戦略の変化の状況についてです。建築資材の高騰により、投資の規模を縮小したり、投資と物価高騰のバランスをどう考えるかというところに苦慮していたりする企業が多いと聞いています。また、人手不足の話もよく聞いており、特に、新工場の建設にあたっては、かなりのオートメーション化が進んでいると聞いています。更に、最近の話題としては、トランプ関税の行方が先行き不透明であることから、投資に慎重になっているという話も聞いています。</p> <p>2 問目の前半、名豊道路周辺での産業誘致の進め方についてです。今年度、国道23号名豊道路、他の主要幹線道路等の交通基盤の利便性の高い地区を中心に、新たな産業拠点の形成に向けた適地調査を実施します。具体的な候補地を検討したり、市内や東京都等も含めて企業にアンケートを送付し、どれくらいのニーズがあるかの調査をしたりします。その結果をもって、来年度以降、新たな産業用地の開発を進めていければと考えています。</p> |

| 発言者 | 要 旨 |
|------------------|--|
| | <p>また、豊橋新城スマートインターチェンジ付近についても、同じく産業用地の造成を予定しています。こちらは先んじて進める予定ですが、今年度中に、地権者との交渉を開始し、来年度以降は、予備設計、詳細設計という流れで進めていく予定です。産業用地に隣接する県道のバイパスがあり、こちらの調整も並行して進めていかなければなりません。予算の確保、バイパスの地権者との交渉等、調整しながら丁寧に進めていく予定です。</p> |
| 塩瀬委員 | <p>本件については、一昨年も質問させていただき、回答いただいた中で、用地の売却先は、国内の企業という話でした。そこで、その売却先が、その後、更に他の企業に売却されていくこともあるのではないかと質問したところ、売却後については、民間同士の話となるため、そのようなこともあり得るという回答であり、それが印象に残っています。確かに、売却後の再売却を制限するというのはとても難しいことだとは思いますが、国内の企業に売却したと思ったけれども、その後、また更に外国の企業に売却されてしまうなどの懸念が、今後、想定されるのではないのかと気になりました。一時的な収入をあてにして売却するという考えなのか、売却後の継続的な収入があるから今回売却するという考えなのかを伺いたいです。</p> |
| 産業政策課、北部地域活性化推進室 | <p>当初 10 年間は、事業を継続していただくという縛りがありますが、その先は、おっしゃるとおり、外国の企業等に売却されるということもあり得ます。国際化が進んでいる中で、地区計画、業種等、一定の条件に適合していれば、外国の企業に売却されることはやむを得ない、止めるものではないと考えています。</p> |
| 塩瀬委員 | <p>色々な状況が考えられますが、長期的に考えてもらい、検討してもらえればと思います。</p> |
| 産業政策課、北部地域活性化推進室 | <p>現在のところは、このような状況でやっていますが、今後、様々な可能性も考慮し、どういったやり方で進めていくかについて、状況に応じて考えていきたいと思っています。</p> |
| 本多委員 | <p>名豊道路の適地調査が始まるということでしたが、名豊道路や豊橋新城スマートインターチェンジの大きな利点の 1 つに、物流面があると思います。特に最近では、AI 等を活用して渋滞予測もできるようになってきていると聞いています。そ</p> |

| 発言者 | 要 旨 |
|------------------|--|
| | ういったものを活用して適地調査を進めるなど、新たな技術を活用した効率的・効果的な取組等があれば教えていただきたいです。 |
| 産業政策課、北部地域活性化推進室 | 適地調査自体に新たな渋滞予測等を活用する予定は、今のところはございません。ただし、工業用地を探している企業に情報収集していますと、例えば、自動運転等を活用した工業用地を探しているという話を聞きます。そうすると、必然的に、主要幹線道路のインター周辺での需要が高まっていくという見込みは立てています。 |
| 高津委員 | 工業用地売却先の募集をかける際に、単に輸送の利便性だけではなく、地域の魅力を発信して集めるという視点が大切だと思います。そのあたり、どのような考えで募集をかけているのでしょうか。 |
| 産業政策課、北部地域活性化推進室 | 現在、全国の企業に向けた、豊橋市での立地に魅力を感じるかについてのアンケートの準備をしているところです。アンケートを送る際に、企業向けのパンフレットを同封する予定であり、その中に、豊橋市の魅力、例えば、工業的な魅力以外にも、子育てがしやすいとか、豊橋技術科学大学を中心に学校が多いとか、農業が盛んであるため農業分野との協業ができるとか、そういったPRを盛り込み、先々の進出に向けた検討の材料にさせていただけるようにしたいと考えています。 |
| 高津委員 | 総合的に物事を進めていくことも大事ですので、部内にとどまらず、様々な部署の皆さんと連携しながら進めていただく必要があると思います。また、私たち市民も頑張ってまちをつくり、魅力を増していけるように努力しますが、ぜひ、皆さんも入って来るよう、よろしくをお願いします。 |
| 関下副委員長 | 先ほどの説明の中で、自動運転対応の工業団地を探している企業がいるという話がありました。豊橋市としては、今後、対応していこうという考えがあるのか、また、そのためにはどのようなことをしなければならないのか、について教えていただければと思います。 |
| 産業政策課、北部地域活性化推進室 | 本市としては、そのような取組をされる企業は大歓迎ですし、現在、自動運転の実証実験もしていますが、今後、もちろん受入れもしていきたいと考えています。一方で、並行して、社会環境を整えていくことも必要であると思っています。 |

| 発言者 | 要 旨 |
|------------------|--|
| 関下副委員長 | 特に、市として、インフラ的な準備・用意や、これがあるので対応できますといった具体的なものはまだ出ないでしょうか。 |
| 産業政策課、北部地域活性化推進室 | インフラに関して、具体的にこれをやりますということは、現在はまだ申し上げられることがないのかなと思います。 |
| 関下副委員長 | 先ほど、人手不足に対応するために、オートメーションが進んでいるという話がありましたが、具体的にどのような対応が進んでいるのか教えていただければと思います。 |
| 産業政策課、北部地域活性化推進室 | 従業員を極力少なくしているということで、例えば、新工場を作っても、新たな雇用は少人数にする、物流であれば、タワー型の立体駐車場のよう形で、機械で荷物を運ぶなど、人の省力化をしているという話をよく聞きます。人を雇いたくても雇えないため、オートメーション化に向かっているという話です。また、逆に、市内にも製造している企業がありますが、こういったオートメーション化に向けた機器の受注が、かなり増えているという話も聞いています。 |
| 酒井委員長 | トランプ関税の話がありましたが、特定の業種に偏るといふリスクもありつつ、長い目で見たときに、将来的に伸びるような業種の誘致の視点は大事だと思います。例えば、最近では、バイオ集積地が増えてきていますし、IT系ですと、データセンター等があります。誘致にあたって、企業選定や営業をかける時の方針は何かもっていますか。 |
| 産業政策課、北部地域活性化推進室 | まだこれから開発に取り組んでいくところですので、具体的な絞りというものはないのですが、例えば、豊橋市の強みを生かすなどといったところでインセンティブを効かすなど、何かしらの少し絞った誘致をしていきたいという考えはありますが、現在、具体的には決まっていない状況です。 |
| 高津委員 | 最近、半導体が話題になっており、豊橋技術科学大学の先生方も、半導体の成長などの話をされています。そのあたりは、今どのような進捗なのでしょう。 |
| 産業政策課、北部地域活性化推進室 | 先日、豊橋技術科学大学に新たな研究所施設「IRES ² 」が開所しまして、本市は産業誘致に係る覚書を交わしています。この施設については、これから設備を整えていく段階で、利用状況等についても、今後、一緒に連携して考えていくところで |

| 発言者 | 要 旨 |
|-------|---|
| | す。豊橋技術科学大学の半導体研究という強みを生かして、企業誘致につなげていきたいと思っています。 |
| 高津委員 | ぜひ、前向きによろしくお願いします。 |
| 酒井委員長 | それでは、以上でヒアリングを終わります。 最後に、今後の予定について事務局から連絡をお願いします。 |
| 小嶋課長 | 委員の皆様には、お忙しい中恐縮ではございますが、「意見シート」を御記入いただき、7月16日（水）までに行政課宛てメールにてお送りいただきますようお願いいたします。 次回の日程は、8月5日（火）午前10時からです。開催方法は、ZOOMを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。 |
| 酒井委員長 | これで本日の委員会は終了いたします。ありがとうございました。 |